

会 議 録

会 議 名	平成 30 年度第 1 回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	平成 30 年 8 月 24 日（金） 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで	
開 催 場 所	東浦町文化センター 2 階 実習室	
出 席 者	委員	山崎宏子委員長、中村建志郎副委員長、中島美幸委員、鈴木恵子委員、延永保二委員、高見靖雄委員、関浩二委員、安藤慧委員、児玉しげみ委員、戸張里美委員、外山淳恵委員
	事務局	早川企画政策部長、長坂協働推進課長、筒香協働推進係長、柿野主事
欠 席 者	松下玲子委員	
議 題	1 開会 2 東浦町男女共同参画推進委員会について 3 委嘱書の交付 4 自己紹介 5 委員長、副委員長選任 6 男女共同参画の現状について 7 第 2 次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について 8 その他	
非公開の理由		
傍聴者の数	0 名	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	別紙のとおり	

協働推進係 11名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
長 傍聴者の確認（傍聴者0人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認

1 開会

2 東浦町男女共同参画推進委員会について

3 委嘱書の交付について

4 自己紹介

5 委員長、副委員長選任

委員長に山崎宏子委員、副委員長に中村建志郎委員が選任される。

6 男女共同参画の現状について

学識経験者の中島委員より男女共同参画の現状について説明がある。

7 議題

第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について

委員長 議事の進行の仕方について説明。（基本目標ごとに審議する。）

事務局 施策進捗状況調査表の見方について説明。

基本目標1「男女共同参画の意識づくり」について抜粋して報告。

■重点施策1-1 正しい理解の促進

委員 基本目標1は、意識づくりが施策の中心になっているため、教育委員会からもこの委員会へ出席いただけると取組が理解され、徹底されると思う。

事務局 検討させていただきます。

■重点施策1-3 男女平等教育の推進

委員 LGBTの子どもへの対応について、「具体事例への対応について、具体事例が少ないため、情報を集めていく必要がある。」とあるが、具体事例が集まるとは考えられない。具体事例を集めるよりは、LGBTの子どもが自己肯定感を高めることができるような配慮や指導を考えた方がよいのではないか。

- 委員 現在、LGBT の子どもはどれくらいいるのか。6%くらいか。
- 委員 6%は、発達障害の子どもの割合である。
学校としては、子どもからカミングアウトしてもらい以外に把握のしようがない。
学校や学校教育課に求められたとしても、どうすればよいのかわからないというのが正直なところだ。
- 委員 分けなくてもよい部分を男女で分けないことだと思う。男の子だから、女の子だからという考え方から脱却していかなければならない。
例えば、千葉県柏市に新しく開校した中学校や東京都世田谷区の中学校では、男女に関係なく制服を選べるようになってきている。
- 委員 「特別の教科、道徳」の教科書を見たが、ストーリーになっているものが多いのか。
- 委員 教科書として出すということであれば、読み物として出すしかない。
- 委員 国連でも改善するよう指摘されているが、日本の教科書は、男性が主人公である話が多い。
- 委員 道徳も国語も教科の中に狙いがある。「個性の尊重」や「男女共同参画」で項目があれば、男女共同参画の視点からの教育に該当するが、学校の先生は、学習指導要領に従わなければならないため、すべてを男女共同参画の視点からとすることは難しいのでは。
- 委員 このような議論が出るならば、やはり教育委員会から1人出席いただけたらよいと思う。
- 事務局 基本目標2「働きやすい環境づくり」について抜粋して報告。
- 委員 ■重点施策2-1 ワーク・ライフ・バランスの実現
多くの取り組みでチラシやパンフレットを活用して啓発しているが、見本を委員会に提示してほしい。
- 事務局 すべてのチラシやパンフレットをお見せすることはできません。
1点2点、こちらで選んで提示させていただきます。
- 委員 男性職員の育児休業の取得者について、平成29年度は0名とある。出産休暇でもよいので、目標を設定して、取り組みを加速させていただきたい。

■重点施策 2-2 子育て・介護への支援

■重点施策 2-3 健康づくり支援

委員 子育てサークルが減少しているとの課題があがっている。また、マタニティ教室の参加者が増えている一方で、幼児教室の参加者が集まりにくいとのこと。

妊娠中は保健センターに行くが、出産後は保健センターや子育て支援センターに行かなくなっていると想定できる。

出産後は働いているということか。もし、自分の自己実現のために就労しているということであれば、子育てサークルの減少も一概に悪いとは言えない。

背景となっていることが何なのか、担当課に聞いておいてほしい。その分析によっては、母親の就労支援に結び付けることができるかもしれない。

委員 昨今、景気がよくなってきており、少子高齢化も相まって、町内の商工業者は人手不足となっている。子育て世代が働ける時間帯をマッチングできればよいと思っているが、就労を斡旋する窓口が東浦町にはない。

職業安定所は、半田や刈谷にはあるが、行くのに時間がかかる。役場や勤労福祉会館の一角に職業斡旋の窓口があれば、もう少し働きやすくなるのではないか。企業としても、2時間、3時間の短い時間でも雇用ができるのではないかと思う。

委員 例えば可児市の経済政策課が商工会議所と協力して冊子をつくったように、企業を紹介してみてもは。まちの人にしても企業の中身が見えることはよいことだと思う。

事務局 基本目標 3「男女ともに活躍できるまちづくり」について抜粋して報告。

■重点施策 3-1 政策・方針決定への男女共同参画の推進

委員 「審議会、委員会等への女性の参画拡大」の課題点で、「公募委員の審査は、氏名・年齢・性別を伏せて行うため、男女比は応募数等に左右される」とあるが、女性の委員比率が低いので、性別を開示して、女性を積極的に公募委員に入れていってはどうか。

あて職の問題もあるが、公募委員はポジティブアクションの対象として実施できると思う。検討してほしい。

事務局 検討させていただきます。

また、審議会に占める女性委員の割合は、あて職も含めた数字と

なっています。全体として、あて職の割合が大きいと思われるため、次回は公募委員のみの女性委員の比率を提示させていただきます。

■重点施策 3-2 地域活動への男女共同参画の推進

委員 コミュニティ推進協議会役員に占める女性の割合として、平均で18.32%と出していただいたが、女性は名前だけで実際には何もしていない。女性も会議に参加して、女性の声を聴いてほしいと思う。

また、私が住んでいる地区では、自主防災会も女性が入っていない。もしものときには、女性も女性の立場でやるべきことをやっていたいかなければならないのに、指導する人が男性ばかりだと偏りが生まれてしまう。

コミュニティへも要望しているが、女性でも様々な年齢層の人を入れてほしい。幼い子どもをもつ母親や思春期の子どもをもつ母親など、それぞれの観点から多様な意見がでると思う。

委員 長 防災リーダー養成講座について、講座を受けないと自主防災会に入れない。入ってから講座が受けられるようにしてほしい。

委員 1日受講しなければいけないという点も若い人にはネックになっている。せめて半日で実施するということができればよいのだが。

委員 地域コミュニティ等をとおしての地域活動への参加についてばかりプランに記載があるが、若い世代はコミュニティに入らない。コミュニティ等の団体以外の部分で取り組みを考えていかなければ、若い世代が地域活動に参加すること自体が難しくなると思う。

自主防災会も地域コミュニティが母体となっている部分があるが、個人の資格で自由に参加できるようになればもっと参加してくれるのでは。

事務局 基本目標 3「男女ともに活躍できるまちづくり」について抜粋して報告。

■重点施策 4-2 子ども、高齢者に対する暴力の根絶

委員 要保護児童対策の連携体制の整備について、課題点として「引き続き、虐待等の初動対応時における役割分担を行い、関係部署が

チームとなって対応していく。」とある。これが課題点となっているということは、関係部署間で連携が取れていないということか。

事務局 連携はしています。連携を強化していくということです。
委員 連携の強化が課題なのであれば、そのように記載していただきたい。そのまま読めば、連携が取れていないということになってしまう。

委員 施策の方向「あらゆるハラスメントの根絶に向けた啓発の推進」について、3割の介護者が利用者やその家族にセクハラを受けており、7割の介護者がパワハラを受けているといった調査結果がある。次期プランの策定時には、介護現場でのセクハラという問題についても盛り込んでいくべきだと思う。
実際の現場はどうだろうか。

委員 女性のヘルパーが男性利用者からセクハラを受けたという事例は何件かあるが、訴えようにも証拠がない。
利用される方の病気や年齢等をみながら派遣するヘルパーさんを考えている。
この問題をどのようにプランに取り上げて、表面化させるかは、なかなか難しい課題であると思う。

委員 実際に介護をしている方からの意見をきかないと実態が分からないのでは。

委員 町内の女性ヘルパーにアンケート形式で意見をとるのがよいのではないかと思う。

委員 JK ビジネスの問題も次期プランに盛り込んでいけたらと思う。

委員 学校や学校教育課が直接指導できるのは、小学生と中学生だ。JKへは誰が直接啓発するのか。

委員 JK ビジネスをつくり出している組織の方が問題であると思う。

委員 それは、警察の領分ではないだろうか。

委員 そうではあるが、そういった問題があるということを意識するために、どこかで共有課題として挙げていきたい。

3 その他

委員 子育て世代への対応について、共働き世帯の中でも、転入者で親類が近くにいない家庭のニーズと親類が近くにいる、いつでも助けてくれる家庭のニーズは全く違う。

介護についても同じことがいえる。共働きの場合、配偶者や子どもに介護してくれとは言えない。近くに親類がいなければ、親類に頼るということも考えられない。そうになると地域の公助であっ

たり、自助組織をつくっていかねばならないのではと感じる。

委員より情報提供

事務局より第3次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の策定スケジュール（案）及び事務連絡を伝達

閉会